



環 管 - 750
平成26年10月20日

株式会社ウェンティ・ジャパン
代表取締役社長 佐藤裕之 様

秋田県知事 佐竹敬久



(仮称) 秋田・潟上ウィンドファーム風力発電事業に係る
計画段階環境配慮書について

環境影響評価法第3条の7第1項の規定に基づく環境の保全の見地からの意見は、次のとおりです。

1 総括的事項

- (1) 事業実施想定区域の周辺には、既設及び計画中の風力発電事業が存在することから、これら事業との複合的な環境影響を考慮し、調査、予測及び評価を行うこと。
- (2) 事業実施想定区域の周辺には、学校等配慮が必要な施設や住居が存在することから、これら施設等への影響を回避・低減するよう配慮するとともに、事業計画を具体化する過程において、地域住民の理解を得るよう努めること。
また、事業計画の具体化の過程における検討内容を方法書以降の図書に記載すること。

2 個別的事項

- (1) 騒音及び超低周波音
騒音に係る環境基準や規制の状況を考慮し、事業実施による影響を回避・低減するよう配慮すること。
- (2) 植物
事業実施想定区域の保安林においては、松林の保全活動や松くい虫防除対策事業等が行われていることから、伐採を最小限にすることや伐採時期を考慮すること等、保安林機能の保全に配慮した事業計画とすること。

【担当】

秋田県生活環境部環境管理課
環境審査班 高橋、片山
電話 018-860-1601
FAX 018-860-3881